

とりまとめの結果について

1. 平成19年度電気事故の概要

本年度の電気事故総件数は、第1表の1に示すとおり、10,547件であり、前年度とほぼ同様の件数となっている。

電気事業者の事故件数は10,009件であり、前年に比べて約1,000件の減少となっている。設備別にみると、高圧架空配電線路の事故件数が8,793件と最も多く、電気事業者の事故件数全体の約88%を占めている。

また、電気事業者全体でみると、供給支障を伴った事故の総件数は、9,737件であり、これは電気事業者の事故件数全体の約97%である。

自家用電気工作物設置者からの波及事故(他社波及事故(再掲))の事故件数は、前年と比べて減少しており、本年度は425件となっている。

2. 電気の供給支障事故

供給支障事故件数及び供給支障事故率(年間需要電力1億kWh当たりの供給支障事故件数)の推移を第3表及び第1図に示す。

年間需要電力量が増加している中、供給支障事故件数は前年比で約1,000件の減少となっている。

3. 電力設備の損壊事故

電力設備の損壊事故件数及びその事故率を第4表及び第2-1図から第2-5図に示す。

4. 感電死傷事故

感電死傷事故は、第3図に示すとおり、件数は72件で前年同となっている。

5. 電気火災事故

電気火災事故は、第4図に示すとおり、電気事業者・自家用電気工作物設置者合計で12件の電気火災事故が発生しており、前年度と比較して増加しているが、低い水準で推移している。

(備考)

平成16年4月1日の電気関係報告規則の改正に伴い、平成15年度の電気保安年報から主要電気工作物を構成する設備に変更があった。

平成17年4月1日付け「電気関係報告規則第3条第2項の表第1号から第3号に掲げる事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について(内規)」の施行に伴い、平成16年度からの自家用電気工作物に係る電気保安年報の提出様式を変更した。

平成20年4月1日付け「電気関係報告規則第3条第2項の表第1号から第3号に掲げる事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について(内規)」の改正により自家用電気工作物に係る電気保安年報の提出様式を新たに定め、平成19年度の集計から反映した。

自家用電気工作物に係る電気保安年報について、平成16年度～平成18年度の集計を新様式で改めてやり直し、今回の年報に反映した。